

四半期報告書

(第97期第2四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第97期 第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 博 仁

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	29,127	27,386	58,171
経常利益	(百万円)	2,067	2,032	3,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,429	1,460	2,740
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,280	2,008	1,870
純資産額	(百万円)	44,105	45,592	44,139
総資産額	(百万円)	53,673	55,646	54,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	23.13	23.64	44.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.2	81.9	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,377	2,444	7,223
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,061	△1,991	△5,839
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△494	△556	△1,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	949	1,369	1,462

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.95	15.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が大幅に減少し、また、雇用情勢、設備投資等の各面で弱い動きが続くなど、個人消費、生産、輸出等の持ち直しの動き等は見えつつあるものの、総じて厳しい状況で推移しました。世界経済も同感染症の収束の目処が得られないことに加え、米中貿易摩擦問題も混迷を増しており、経済活動の再開による持ち直しが期待されつつあるものの、不透明かつ厳しい状況で推移しました。

資源価格については、原油価格は期初に一旦急落後上昇し、以降は概ね横ばいで推移しました。また、銅の国内建値は期初より上昇基調で推移しましたが、第2四半期連結累計期間の銅国内建値平均価格は前年同期を若干下回る水準となりました。

この間において、インフラ向け電線の需要は弱含みで推移し、機器用電線分野においては新型コロナウイルス感染症影響により厳しい需要状況が続きました。また、機能性フィルムの主要用途である携帯端末も同感染症の影響を受け需要が低迷しました。

こうした環境のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は27,386百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は2,011百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益は2,032百万円（前年同期比1.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,460百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

①電線・ケーブル事業セグメント

インフラ向け電線は新型コロナウイルス影響による国内の景気低迷により販売量が減少（前年同期比4.9%減）し、また機器用電線においても同影響のもと販売低迷が続いたことから売上高は16,399百万円（前年同期比9.6%減）となりましたが、営業利益は販売構成および銅価変動影響の改善等により266百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

②電子材料事業セグメント

当社主力製品である機能性フィルムは、携帯端末の需要が厳しい状況ではありましたが、前年同期を若干上回る販売量（前年同期比3.2%増）を確保し売上高は10,130百万円（前年同期比0.8%増）となりました。営業利益は開発費用の増等はありませんでしたがコストダウンによる吸収に努めた結果、概ね前年同期並みの2,128百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

③その他事業セグメント

センサー、医療機器部材、環境分析の各事業は、新型コロナウイルス影響による需要減により、売上高は873百万円（前年同期比9.4%減）、営業損益は43百万円の損失（前年同期は68百万円の利益）となりました。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が不透明な状況の中、当社は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し従業員・社会の安全を確保するとともにお客様への供給責任を果たしてまいります。そのうえで、拡販およびコスト削減に努め収益を確保するとともに、関連する市場の状況を見極め需要回復期に備えてまいります。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ675百万円増加し、55,646百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が減少した一方で、短期貸付金、たな卸資産が増加したこと等によるものです。

負債の部は、前期末に比べ777百万円減少し、10,054百万円となりました。これは支払手形及び買掛金、未払金が減少したこと等によるものです。

純資産の部は、前期末に比べ1,452百万円増加し、45,592百万円となりました。これは配当支払による減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末に比べ1.6ポイント上昇し、81.9%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、1,369百万円となり、前期末に比べ93百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,024百万円、売上債権の減少1,173百万円、減価償却費の計上825百万円等の資金増加要因から、法人税等の支払額754百万円、たな卸資産の増加652百万円等の資金減少要因を差し引いた結果、2,444百万円の収入となり、前年同期に比べ1,932百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期貸付金増加1,052百万円、有形固定資産の取得による支出830百万円等の資金減少要因から、1,991百万円の支出となり、前年同期に比べ2,070百万円の支出減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額556百万円により、556百万円の支出となり、前年同期に比べ61百万円の支出増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は759百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
J X金属株式会社	千代田区大手町1丁目1-2	22,739	36.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1丁目8-12	3,873	6.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	3,087	4.99
住友金属鉱山株式会社	港区新橋5丁目11番3号	1,729	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	中央区晴海1丁目8-12	1,527	2.47
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) / SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,433	2.31
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,309	2.11
稗田 豊	大阪市阿倍野区	915	1.48
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	815	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	中央区晴海1丁目8-12	810	1.31
計	—	38,240	61.89

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式のすべては、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,374,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,720,700	617,207	—
単元未満株式	普通株式 61,694	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	617,207	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	8,374,000	—	8,374,000	11.94
計	—	8,374,000	—	8,374,000	11.94

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462	1,369
受取手形及び売掛金	16,682	15,300
製品	2,416	2,408
仕掛品	4,609	5,031
原材料及び貯蔵品	897	1,131
短期貸付金	10,660	11,723
その他	339	768
貸倒引当金	△205	△11
流動資産合計	36,864	37,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,876	7,702
機械装置及び運搬具（純額）	2,562	2,471
工具、器具及び備品（純額）	371	355
土地	3,799	3,799
建設仮勘定	947	1,162
有形固定資産合計	15,556	15,492
無形固定資産		
ソフトウェア	143	124
ソフトウェア仮勘定	7	8
施設利用権	5	5
その他	8	6
無形固定資産合計	165	146
投資その他の資産		
投資有価証券	815	796
長期前払費用	23	17
繰延税金資産	1,433	1,260
その他	118	410
貸倒引当金	△7	△199
投資その他の資産合計	2,384	2,284
固定資産合計	18,106	17,922
資産合計	54,970	55,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,963	3,655
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払金	926	790
未払費用	1,493	1,359
未払法人税等	843	718
その他	721	586
流動負債合計	8,948	8,110
固定負債		
環境対策引当金	110	114
退職給付に係る負債	1,599	1,655
資産除去債務	62	62
繰延税金負債	0	1
その他	110	110
固定負債合計	1,883	1,944
負債合計	10,831	10,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,516	4,516
利益剰余金	36,183	37,088
自己株式	△2,458	△2,458
株主資本合計	44,918	45,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	127
繰延ヘッジ損益	△308	214
為替換算調整勘定	△57	△61
退職給付に係る調整累計額	△555	△511
その他の包括利益累計額合計	△779	△231
純資産合計	44,139	45,592
負債純資産合計	54,970	55,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	29,127	27,386
売上原価	22,281	20,582
売上総利益	6,846	6,804
販売費及び一般管理費	※1 4,797	※1 4,792
営業利益	2,048	2,011
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	12	10
受取ロイヤリティー	8	10
その他	16	25
営業外収益合計	40	52
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	13	21
その他	2	6
営業外費用合計	21	31
経常利益	2,067	2,032
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
受取保険金	59	-
特別利益合計	59	0
特別損失		
固定資産廃棄損	-	8
特別損失合計	-	8
税金等調整前四半期純利益	2,127	2,024
法人税、住民税及び事業税	676	635
法人税等調整額	21	△70
法人税等合計	698	564
四半期純利益	1,429	1,460
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,429	1,460

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,429	1,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	△14
繰延ヘッジ損益	△158	523
為替換算調整勘定	△1	△3
退職給付に係る調整額	20	43
その他の包括利益合計	△148	548
四半期包括利益	1,280	2,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,280	2,008

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,127	2,024
減価償却費	868	825
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	104	119
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	-	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
受取利息及び受取配当金	△16	△16
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	-	△0
補助金収入	-	△8
受取保険金	△59	-
支払利息	5	3
固定資産廃棄損	0	11
売上債権の増減額 (△は増加)	1,128	1,173
たな卸資産の増減額 (△は増加)	373	△652
その他の資産の増減額 (△は増加)	17	△120
仕入債務の増減額 (△は減少)	530	△244
未払金の増減額 (△は減少)	△40	148
未払費用の増減額 (△は減少)	4	△133
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△44	△264
その他の負債の増減額 (△は減少)	△317	291
小計	4,684	3,159
利息及び配当金の受取額	16	14
利息の支払額	△5	△3
法人税等の支払額	△326	△754
補助金の受取額	-	28
保険金の受取額	59	-
災害損失の支払額	△50	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,377	2,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	△1,102	△830
無形固定資産の取得による支出	△45	△8
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△2,902	△1,052
その他	△8	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,061	△1,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△494	△556
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△494	△556
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△169	△93
現金及び現金同等物の期首残高	1,118	1,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 949	※1 1,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃及び荷造費	629百万円	585百万円
役員報酬及び給料手当	1,661百万円	1,677百万円
退職給付費用	90百万円	99百万円
研究開発費	710百万円	759百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	949百万円	1,369百万円
現金及び現金同等物	949百万円	1,369百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	8	2019年3月31日	2019年6月3日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2019年9月30日	2019年12月2日

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2020年3月31日	2020年6月1日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2020年9月30日	2020年12月1日

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,131	10,046	28,177	949	29,127	-	29,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	14	14	△14	-
計	18,131	10,046	28,177	963	29,141	△14	29,127
セグメント利益	180	2,134	2,314	68	2,382	△333	2,048

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、光部品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△333百万円は、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△340百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,399	10,130	26,529	857	27,386	-	27,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	16	16	△16	-
計	16,399	10,130	26,529	873	27,403	△16	27,386
セグメント利益 又は損失(△)	266	2,128	2,394	△43	2,350	△339	2,011

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、センサー&メディカル事業、環境分析事業を含んでおります。なお、センサー&メディカル事業は、前第2四半期連結累計期間記載の機器システム製品事業、光部品事業を再編して表記したものです。

2 セグメント利益又は損失の調整額△339百万円は、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△345百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23.13円	23.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,429	1,460
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,429	1,460
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,782	61,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年10月27日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 556百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 9円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 博 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮下博仁は、当社の第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。